

# 平成 22 年度の国立市の行政経営方針

平成 21 年 8 月 11 日 市長決定

## はじめに（方針の位置づけ）

本方針は、経済環境の急激な悪化など激動の時代にあっても、着実に基本構想のまちづくりを進めていくため、平成 22 年度予算編成及び平成 22～24 年度実施計画策定における、「施策ごとの優先順位」、「目指すべき成果水準」、「コスト配分」、「改革・改善の方向性」を示すことにより、限りある財源を有効活用し、最大限の効果を得るために定めるものである。

各施策の担当部課においては、施策の成果向上と、より効果的・効率的な行政経営の実現のため、本方針を踏まえて、予算編成及び実施計画の策定に取り組むとともに事業を展開していくこととする。

## 1. 国立市の課題

平成 22 年度は、「第四期基本構想・第 1 次基本計画」の最終年度にあたるとともに、「第 2 次基本計画」の策定年度でもある。「第 2 次基本計画」には、基本構想の「人間を大切にすまち」のイメージとして描かれた「くにたちの将来像」の実現に向けて、施策・事業の見直しを行うとともに、これまでの国立市におけるまちづくりの伝統を尊重しつつ、未達成の課題解決のために新たな視点を持つことが求められる。

また、「公共」の役割分担を明確化し、協働を模索する中では、担い手となる市民団体、NPO 等の支援を図るとともに、市役所内部においては、団塊の世代の大量退職に伴う「人材育成」も大きな課題である。

次に財政面では、昨年来の金融バブル崩壊・世界的不況の中で、わが国の経済は企業収益や雇用状況の急激な悪化、賃金水準の低下など大変厳しい状況が続いている。

国立市の平成 20 年度決算においても固定資産税の伸びはあったものの、法人市民税や国税・都税に連動する交付金等の減少、扶助費・繰出金の伸びなどにより経常収支比率（赤字地方債を分母の歳入にカウントしない場合）の速報値は 103.6%となり、2.4 ポイント悪化している。行政運営に必要な「弾力性の確保」が図られていない状況にある。

また、3 億 2 千万円の財政調整基金を取り崩し、6 億 4 千万円の赤字地方債を発行したことを考慮すると、過去からのさまざまな行革努力による改善があったものの、真の意味での「収支均衡」にはいまだ遠い状況にある。

今後の中期収支見通しにおいても、税源移譲の拡大など根本的な制度改正は必要不可欠であるが、国立市も相当の努力なくしては財政状況の好転が望めない状態にある。

## 2.行政評価システムを活用した行政経営

現在全庁をあげて取り組んでいる行政評価システムの構築により、国立市は市民が誇れる健全なまちづくりと市民に信頼される市役所を目指している（「国立市の行政評価取り組み計画」（平成19年3月策定））。

全職員が次に掲げる行政評価の目標実現を念頭に置くものとする。

- (1) 目的に沿った議論により重点施策に財を投入する効果的・効率的な事業実施と予算編成を実現する。
- (2) わかりやすく透明性の高い行政運営を実現する。
- (3) 職員一人ひとりの意識と行動様式を変革する。

現段階での行政評価の仕組みは、取り組みを開始して4年目にあたり、行政評価を市政運営の方向づけに活用する体系的な流れを構築しつつある。しかしながら、評価の精度を高めること及び評価結果を改革改善に結び付けることなど一部において課題が残されており、今後もこれら課題の改善に向けて努めるものとする。

## 3. 国立市の行政経営の目標と取り組みの方向

国立市の行政経営における最終目標は、「国立市の基本構想のまちづくりを実現すること」である。そのためには市財政の「弾力性の確保」が不可欠であることから、財政上の当面の目標を、赤字地方債に頼らない「収支均衡」と「経常収支比率の改善」とする。

したがって、全職員は、成果の向上を目指して工夫・努力・見直しが必要との認識に立ち、新たに作成する行革大綱と今後の行政評価の結果を踏まえ、行政コストは全体として圧縮していくとともに、歳入増を目指すこととする。

## 4. 平成 22 年度の施策の方向性

平成 22 年度の施策の方向性については、「第四期基本構想・第 1 次基本計画」の施策目標を踏まえることを前提としつつ、前述の「国立市の行政経営の目標と取り組みの方向」を踏まえ、**成果の向上と維持、及びコストの増加、維持及び削減**の視点から以下の 5 つの区分に分類し、**総コストを増加させ成果の向上を目指す施策**を重点施策に位置づける。

### (1) 総コストを増加させ成果の向上を目指す施策（重点施策）

成果水準と市の役割分担を勘案した施策の相対的評価の中で、施策の効果があ  
るべき水準に達していないと考えられ、成果を向上させるため、コストを増  
加してでも取り組むべき最優先の分野の施策。

### (2) 総コストを維持して成果の向上を目指す施策

成果水準と市の役割分担を勘案した施策の相対的評価の中で、施策の効果があ  
るべき水準に達していないと考えられるため、コストを維持しつつも、他の施  
策に先んじて成果の向上を目指す分野の施策。

### (3) 総コストを維持して成果を維持する施策

成果水準と市の役割分担を勘案した施策の相対的評価の中で、施策の効果が一  
定の水準に達していると考えられるため、コストを維持しつつ、成果も維持す  
る分野の施策。

### (4) 総コストを削減し成果の向上を目指す施策

成果水準と市の役割分担を勘案した施策の相対的評価の中で、施策の効果があ  
るべき水準に達していないと考えられるため、他の施策に先んじて成果の向上  
を目指す施策であるが、施策内の事務事業を再編・整理・見直しすることによ  
りコストの削減も図る分野の施策。

### (5) 総コストを削減し成果の維持を目指す施策

成果水準と市の役割分担を勘案した施策の相対的評価の中で、施策の効果が一  
定の水準に達していると考えられるため、成果を維持する施策であるが、施策  
内の事務事業を再編・整理・見直しすることによりコストの削減を図る分野の  
施策。

なお、厳しい財政状況を踏まえ、重点施策のコストの増加分については原則として他  
の施策でコストを削減し、全体的な財政フレームを調整していくものである。よって、  
平成 22 年度の予算編成は施策別枠配分予算によるものとし、施策の重点化を図り、事  
業の優先順位付けをより明確化した行政経営を目指していく。

## 5. 各施策の改革・改善の方向

### (1) 総コストを増加させ成果の向上を目指す施策

#### みんなで支えあう地域福祉社会の実現

市民の特性に応じた福祉を軸とした支えあいのシステムづくりの推進や鉄道駅のバリアフリー化の促進などに努めることで、だれもが地域で安心して暮らせるまちを目指していく。また、「第三次地域保健福祉計画」の事業を着実に推進していくとともに、平成 23 年度からの「第四次地域保健福祉計画」の策定に取り組む。

#### 都市農業の推進

宅地化の進行や相続の発生などにより、農地の面積や農業従事者数は減少傾向にある。そのような状況のもと、有機農業の推進やエコファーマーを増やすことに力点をおいた事業展開をしていくことにより、魅力ある農業を推進していく必要がある。また、農地の減少を抑制するためにも、営農ボランティアの育成も重要な課題である。さらに、地産地消の取り組みについても、より一層の推進を図る必要がある。

以上のことを踏まえて、平成 19 年 4 月に策定した第 2 次農業振興計画を着実に推進していくことで、成果の向上を目指していく。

また、子どもたちに対しては、さらに農産物の生産体験活動を進めることにより、食育との連携を図っていく。

#### 防災対策の推進と危機管理体制の構築

平成 21 年 2 月に改訂した「国立市総合防災計画」の着実な推進を図っていく。小中学校の耐震化については、平成 22 年度中に完了させるとともに、保育園や市庁舎の耐震化などを着実に推し進める。また、平成 20 年 3 月に策定した「国立市耐震改修促進計画」に基づき、市内の住宅及び建築物の耐震化についても促進を図り、災害に強い安全で安心なまちを目指す。

新型インフルエンザについては、引き続き国・都と連携しながら予防対策を推進する。

#### 都市基盤の整備

市ではこれまで着実に都市基盤の整備に取り組んできたが、中央線の高架化事業が進展し、また、南部地域における主要な道路軸が整備されつつある今、新たな都市生活基盤整備を行う課題がある。

国立駅周辺のまちづくりについては、「国立駅周辺まちづくり基本計画」(平成 21 年度策定予定)に基づいて、住民・地権者との合意形成を図りながら整備を進めていく。

また、南部地域については、「国立市南部地域整備基本計画」(平成21年度に策定予定)に基づいて、豊かなみどりと土、水、風を活かした将来の土地利用を考慮しつつ、土地区画整理による面的整備とともに立地特性を活かした地域整備を行っていく。

### **水とみどりをはぐくむまち**

市は、かけがえのない水環境の保全とみどりの確保に着実に取り組んでいくこととする。

そのためには、湧水や水路の整備、民有地の豊かなみどりの維持・保全、公共施設の緑化、減少傾向にある農地の保全(都市農業の推進)など、自然環境の保全の取り組みを推進する。また、一定規模以上の建物を建築する際の緑化の推進なども検討し、庁内関係部門が連携して、水とみどりが持続するためのきめ細かい取り組みと啓発を行う。

## **(2) 総コストを維持して成果の向上を目指す施策**

### **子育て・子育てのしやすい環境づくりの推進**

「子ども総合計画」の実現に向け取り組みを進める。また、幼保一元化への対応、ショートステイやトワイライトステイの実施に向けた検討など、多様な子育て環境の整備に努めるとともに、子どもや親の交流機会の促進を図るなど、地域で安心して子育てが出来るよう取り組んでいくとともに、老朽化した施設の改修や環境の改善などを計画的に実施していく。

### **平和と人権の尊重**

引き続き、「人間を大切にすまち」を目指し、人権が最大限に擁護され、差別や偏見のない、平和で自由な社会の実現に努力する。

上記の考え方にに基づき、憲法に関して理解を深めることや平和教育の実践を支援することなどにより、市民一人ひとりの人権意識を高めていく取り組みの充実を図る。また、他の自治体とも連携しながら、世界平和を希求する。

### **安全で使いやすい道路の管理**

歩行者(特に高齢者やしょうがいしゃ)や自転車利用者が安全・快適に通行が出来るよう引き続き環境の整備に努める。

### **公共交通機関の充実**

市民生活に必要な輸送の確保その他公共交通の利便性の増進を図っていく。このため、公共交通機関と都市計画、道路、教育、福祉など庁内関係部門とが連携し、

市内の総合的な交通計画を策定するための検討を進める。

また、コミュニティバス「くにっこ」については、運行ルートや運行時間帯の見直しを検討するなど、利用率を高める努力を今後も継続する。

### **生活環境の保全**

「環境基本計画」の策定に向け着実に取り組む。また、環境の保全に関して意識啓発をより一層推進し、一人ひとりが環境に配慮した取り組みを実践してもらうよう事業展開を図る。また、市の公共施設の省エネ化・緑化の推進など、地域から発信する地球温暖化対策を推進する。

### **後世に引き継ぐまちなみ**

大学通りを一例とした先人から引き継いだ優れた景観についての市民の愛着は高く、美しいまちなみを守り、後世に引き継ぐことが私たちの責務となっている。

このため、市民理解と合意形成を図りながら絶対高さ地区の導入、地区計画策定の推進を図る。また、景観条例の施行に向けて、新たに景観計画案等を策定し、景観行政団体への移行を進める。

### **下水道の整備**

引き続き、雨水流出抑制の推進と良好な水環境の保全に努める。また、基準外の繰出金があることから、近隣市の水準等を比較考量し、社会情勢を勘案する中で下水道使用料の改定について検討する。

### **情報の公開と個人情報保護**

市民参加と積極的な情報公開は、市政全般にわたる共通の基本姿勢として今後も重視していく。このため、計画段階から説明責任を果たすための情報公開を一層推進する。なお、広報については「情報提供」から「情報交流」への展開を図る。

### **市民参加・協働の推進**

積極的な情報公開のもと、自治基本条例や市民参加条例の検討など市民とともに政策の優先順位を議論できる仕組みづくりの検討を進め、市民参加の場面を増やし、幅広い市民が活躍できる市政を目指す。

### **効果的・効率的な行政運営の推進/ 健全な財政運営**

平成 21 年度予算編成においては、歳入に約 8 億 7 千万円の赤字地方債（臨時財政対策債）を計上せざるを得なかった状況であり、今後も、中央線の高架化事業、国立駅周辺の整備事業、南部地域のまちづくり、施設の老朽化に伴う大規模改修と耐震工事など、大きな支出が見込まれる。

また、特別会計に対する基準外の繰出金では、下水道事業については公債費の高

止まりにより受益者負担の見直しが課題であり、国民健康保険においても、制度上の問題もあるが赤字繰出金は莫大な額に上るため、保険税の改定についても、引き続き検討していく必要がある。

上記の状況を踏まえ、市の今後の方向性としては、収支の均衡を図りつつ必要な施策を着実に推進することができる財務体質に改善していくこととする。そして、当面の目標を、赤字地方債を借りずに収支均衡を達成すること、経常収支比率を改善することとし、平成 22 年度財政運営では、赤字地方債の借入れ規模を引き続き抑制することとする。

また、総コストの削減については、事業の優先順位付けによる施策の再構築（ビルドアンドスクラップ）や財源確保の努力による投入一般財源を圧縮していく視点のほか、例えば環境改善・省エネや健康推進の取り組みが、結果として歳出の削減につながるといった長期的視点に立ち、検討していく。

具体的な施策展開としては、まず歳入面で、税に対する市民理解を深め、徴収率の向上や広告収入等自主財源の確保に努め、また、受益と負担の見直しを行うとともに、企業誘致等まちの活性化に向けた取り組みを行う。

次に、歳出面としては、引き続き行政評価による行政運営の改革に努める。また、構築中の行政評価システムについては、今後の取り組みにより、事務事業・施策評価の精度を向上させるとともに、施策優先度評価、事務事業優先度評価を含めた有機的な仕組みづくり、P D C A サイクルの確立に努めることとし、また市民意見を行政評価に反映させる仕組みの検討をする。

さらに、公共施設の保全について計画的に進めるとともに公有財産の有効活用を図る。

次に、制度面の改革として、高利率の地方債の借換えの実現や地方分権推進・税源移譲など地方財政制度改革に向け、機会をとらえてあるべき方向の発信や国・都への要望をしていく。

### **（ 3 ） 総コストを維持して成果を維持する施策**

#### **義務教育の充実**

特別支援教育やいじめ・不登校対策など、直面する教育課題の解決に向けて全力をあげて取り組んでいく。小中学校の施設については、引き続き施設改善の推進を図っていく。また、全教員が参加できる研修を継続し、研修への参加を推進する。

#### **高齢者の自立の支援**

介護予防事業の推進、市民の特性に応じた地域による支えあいのシステムづくり、よりきめ細かな相談に対応していくための地域包括支援センターの増設への取り組みなど、高齢者の自立支援を引き続き推進する。また、「第三次地域保健福祉計

画」の最終年として事業の着実な推進を図る。

### **しょうがいしゃの自立の支援**

市はしょうがいしゃの使えるホームヘルプ「地域参加型介護サポート事業」など独自の事業を展開しており、しょうがいしゃの自立支援をさらに推進するため、ヘルパーの確保と育成を行う。また、「第三次地域保健福祉計画」の事業を着実に推進する。

### **文化・芸術活動の充実**

市内の芸術家や文化・芸術活動をしている団体の活動のネットワークを整備するなど地域に根ざした市民の文化・芸術の創造と活動を支え、より多くの市民に文化・芸術に触れる機会と場の提供を引き続き推進し、文化・芸術に親しみやすいまちを目指す。

### **歴史・文化遺産の保存と活用**

郷土文化館の活動においては、複数の市民団体が携わり、伝統文化の継承をしていることなど、歴史・文化遺産の保存と活用は一定の成果が上がっている。引き続き、歴史・文化遺産の保存と活用を図ることで文化の香るまちを目指していく。

### **外国人との共生/ 多文化理解の推進**

本来は自助・共助を中心に対応する分野である。

市は、外国人をサポートするボランティア団体への支援の強化やNPOとの協働により相談体制の充実を図るとともに、窓口における外国人用の申請書等の整備・改善を行い利便性の向上を図る。また、お互いの文化やしきたりなどを理解しあって、交流を促進し、偏見や差別を解消していくために活動する市民を応援する。

### **地域コミュニティの振興**

引き続き、地域で活動する団体と連携して、豊かさや生きがいを実感できる元気なコミュニティづくりを支援する。

### **消費生活の安全確保と充実**

日々増える悪徳商法や架空請求などの消費者問題への対応を着実に進めていく。また、多重債務者問題においては、窓口での発見・確認から相談対応・滞納処理など内外の関係各部門の連携が必要となる。庁内においては、生活安定支援会議を通じて横断的な連絡体制を整え、可能な限り情報の共有化を図るとともに早期の法的対応のための相談事業の充実を図ることで、市民が安心して消費生活を送ることができるまちを目指す。

## **男女平等と男女共同参画社会の実現**

現行の第4次男女平等推進計画は平成22年度までの計画となっているため、今後新たな第5次男女平等推進計画の策定を行うとともに、この取り組みを推進することで、あらゆる分野で男女共同参画が確保されることを目指す。

## **商工業の振興**

まちなみや南部地域の自然をはじめとする国立市の魅力や特色を積極的に発信するとともに、清化園跡地の活用の推進などにより、交流人口の拡大を目指す。また、中小企業振興会議を軸として商工団体と連携し、商工業の振興を図っていく。

このため、イベントや活性化事業への支援を行い、魅力・特色ある商店街づくりを推進する。さらに、事業資金融資のあっせん、利子補給を引き続き実施するとともに、その効果についても検討を行う。

また、地域の特色に配慮し、生活者の視点に立った企業誘致の促進を図っていく。

## **防犯対策の推進**

防犯対策については、一義的には警察が主体となって行う分野であるが、市からの情報提供の充実や防犯協会との連携など市民と行政が一体となって、地域の防犯力の向上に引き続き努める。

## **議会運営の支援**

市議会の運営が円滑になされるよう努力するとともに、より開かれた議会を実現するため、情報提供の充実をさらに進める。

## **(4) 総コストを削減し成果の向上を目指す施策**

### **ごみの発生抑制と再資源化の推進**

市の「循環型社会形成推進基本計画」では、平成22年度に1人1日当たりのごみ量を、874.3g(平成12年度対比で10%削減)にすることを目標値としている。平成22年度は、引き続きごみ減量の啓発を行うとともに、事業所に対する指導をさらに徹底し、目標値の達成を目指す。

また、ごみの発生抑制、排出者責任の履行の観点から、自己処理できないごみの収集・処分について家庭ごみの有料化を導入し、循環型社会の形成を目指す。

## (5) 総コストを削減し成果の維持を目指す施策

### 健康づくりの推進

「元氣なくにたち健康づくり計画」の着実な推進を図り、生活習慣病予防や介護予防への取り組みを進める。また、医療制度改革により各保険者の役割が明確化した中で、市は市民の健康状況を把握して重点化すべきポイントを定め、施策内の事業を再構築する。

### 生涯学習の推進

引き続き、多様化・高度化する市民の自主的な学びの要求にこたえる場と機会の提供を図る。また、学びの場にさまざまな年齢層が参加出来る環境づくりを進めるとともに、地域での仲間づくりと、自治を支えるちからを高める学びの充実を図る。さらに、コスト削減についてのあらゆる検討を行う。

### スポーツ・レクリエーションの推進

少子・高齢社会の中で、市民の健康づくりや地域社会の活性化につながる事業展開をする。また、多くの市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しむための環境づくりと、体育施設のより使いやすい運用に引き続き努める。

なお、スポーツ施設の利用料については、施設の維持管理費や近隣市の水準、民間の類似施設の利用料金などと比較考量し、見直しを図る。

### 交通安全の推進

関係機関・団体と連携し、引き続き高齢者や児童を含め交通安全に関する啓発や教育に努める。

また、国立駅周辺で買い物をする際の利便性を増進するために、買い物客専用の自転車駐車スペースの確保を行う。

### その他個別事業

各事務事業について、事務の効率性などを再点検し、成果を維持しつつコストを削減する方策を検討する。